

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課  
担当課長名：川崎 茂信

事業名	一般国道47号 <small>あまるめさかたどうろ</small> 余目酒田道路		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県東田川郡庄内町廻館 至：山形県酒田市東町			延長	12.7km	
事業概要	<p>一般国道47号は、仙台市から酒田市に至る延長178.5kmの主要な幹線道路である。 余目酒田道路は、地域高規格道路「新庄酒田道路」の一部を形成し、庄内町から酒田市に至る延長12.7kmの自動車専用道路である。</p>					
H16年度事業化	H15年度都市計画決定 (H1年度変更)	H18年度用地着手	H18年度工事着手			
全体事業費	655億円	事業進捗率	78%	供用済延長	5.9km	
計画交通量	21,200 台/日					
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年		
	(事業全体) 1.1 (残事業) 2.9	(残事業)/ (事業全体) 266億円/696億円 事業費：201億円/631億円 維持管理費：65億円/65億円	(残事業)/ (事業全体) 776億円/776億円 走行時間短縮便益：636億円/636億円 走行経費減少便益：106億円/106億円 交通事故減少便益：34億円/34億円	平成25年		
感度分析の結果	<p>【事業全体】 交通量：B/C=1.01~1.2（交通量±10%） 事業費：B/C=1.1~1.2（事業費±10%） 事業期間：B/C=1.03~1.2（事業期間±10%）</p> <p>【残事業】 B/C=2.7~3.2（交通量±10%） B/C=2.7~3.2（事業費±10%） B/C=2.7~3.1（事業期間±10%）</p>					
事業の効果等	<p>①円滑なモビリティの確保 ・主要渋滞箇所である国道7号大宮交差点や国道47号余目土堤下交差点の旅行速度の改善が期待される</p> <p>②物流効率化の支援 ・新庄市から酒田港（現況：80分→整備後：70分*）へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>③国土・地域ネットワークの構築 ・地域高規格道路（新庄酒田道路）の位置づけあり ・当該路線が隣接した日常活動圏中心都市（酒田市から新庄市 現況：71分→整備後58分*）間を最短時間で連絡する路線を構成する</p> <p>④安全で安心できるくらしの確保 ・庄内町立川地区から日本海総合病院（現況：30分→整備後24分）へのアクセス向上が見込まれる</p> <p>※他の事業中区間の効果も含む</p>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>○山形県知事の意見 ・「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 ・一般国道47号余目酒田道路は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。特に、コンテナ貨物の急増や大型クルーズ船の誘致が進む酒田港の利活用においては、大きな役割を担うものであります。 ・また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、着実な予算の確保と併せ、本区間東側についても早期の事業化に向けた計画段階評価の着手をお願いします。</p> <p>○以下の団体等から、余目酒田道路の整備促進について要望あり 庄内開発協議会（会長：酒田市長） 国道47号・新庄酒田地域高規格道路整備促進既成同盟会（会長：新庄市長） 石巻・酒田間地域連携軸強化促進協議会（会長：石巻商工会議所会頭） 酒田商工会議所、山形県庄内地区道路協議会（会長：酒田市長） 最上・荘内地方町村議会議長会、酒田市議会、戸沢村・庄内町地域連携フォーラム実行委員会 他</p>					

事業評価監視委員会の意見

- ・対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成27年度 新堀～終点（L=5.9km）暫定開通
- ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・事業進捗率78%（うち用地進捗率99%）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成29年度起点～新堀IC間（延長6.8km（2/4））開通予定（全線開通（2/4））

施設の構造や工法の変更等

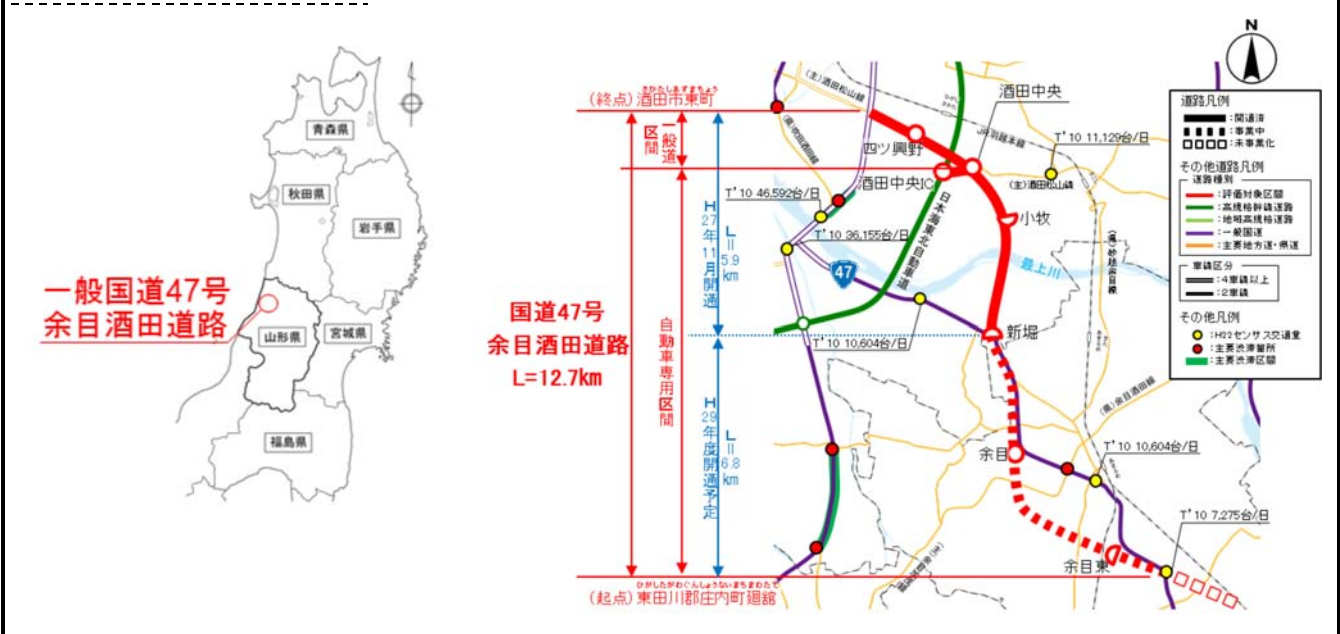
- ・橋梁工事（庄内こ線橋）に係る事業費増
- ・改良工事（常万地区）に係る事業費増
- ・橋梁工事（大野橋B・Cランプ橋）に係る事業費増
- ・道路構造物工事（防雪柵設置）に係る事業費増
- ・市街地部の構造変更に係る事業費減

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。